

津山市内 事業所管理者 様

津山市長 谷口圭三

事業所における新型コロナウイルス感染防止啓発のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、津山市政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、岡山県は、令和3年8月27日から9月12日の間、「緊急事態措置」が適用され、本市では、感染防止啓発をはじめ、公共施設利用休止、市主催イベント等の中止など、感染防止対策を実施しているところです。

貴事業所におかれましても、様々な感染防止対策に取り組んでいただいていることと存じますが、感染拡大防止のため、従業者、また、顧客の方々へのより一層の啓発をお願い申し上げます。

これまでの感染事例や、事業所での啓発例を、次のとおり記しておりますので、参考にしていただければ幸いです。

<参考>

○感染リスクの高い事例

- ・ 飲酒を伴う懇親会（懇親会以外でも、大人数・長時間の飲食は感染リスクが高まります）
- ・ マスクなしでの会話（会話の他に、カラオケ、密閉空間となる車中も注意）
- ・ 狭い空間での共同生活（寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染）
- ・ 休憩室・喫煙所・更衣室での気の緩み
（ランチやお茶・お菓子でほっとするとき等、マスクを外すときは要注意）
- ・ 屋外であっても、大人数でのバーベキューなど

○感染拡大防止啓発について（例）

- ・ チラシの掲示：事業所内や更衣室などへ掲示し、注意喚起してください。
※以下の URL から、各種チラシがダウンロードできます。チラシ等が必要な場合はご連絡ください。
（津山市ホームページ）<http://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.phd?id=7491>
- ・ 事業所内の放送：換気、マスク着用、手指消毒、共用スペースでの気の緩みなどの注意喚起
- ・ 店舗内の放送：お客様に対して、人との距離を保つこと、手指消毒、ワクチンを接種後もマスク着用は必要であることなど

○PCR検査等費用助成制度

- ・ 市では、事業所内で、従業者に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、事業所が従業者の方々へ実施するPCR検査の費用について助成制度を設けています。検査実施前に、支給要件等について必ずお問い合わせください。

問い合わせ先：津山市こども保健部健康増進課
電話 (0868) 32-2069
Eメール kenkou@city.tsuyama.lg.jp